平成２３年（フ）第１５６７号
東京都八王子市散田町１丁目１－Ａ－103
破産者　関口　正浩
1　決定年月日　平成23年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３２４７号
東京都小平市栄町２丁目31―21
破産者　齋藤　房子
1　決定年月日　平成23年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３３６４号
東京都新宿区四谷３丁目11番地
破産者　有限会社ブランニューダンスマーケット
1　決定年月日　平成23年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３３６５号
東京都八王子市久保山町１丁目23－８　グリーンヒルアイＥ号、開始決定時の住所東京都八王子市宇津木町940―41
破産者　能見　広伸
1　決定年月日　平成23年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３４１８号
神奈川県横浜市都筑区富士見が丘１番40―102号
破産者　株式会社ぐらとん
1　決定年月日　平成23年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３４１９号
神奈川県横浜市都筑区中川５丁目９―19　ソフィア中川１号
破産者　森白　　勉
1　決定年月日　平成23年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３４２０号
神奈川県横浜市都筑区中川５丁目９―19　ソフィア中川１号
破産者　森白シヅエ
1　決定年月日　平成23年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３４５４号
東京都目黒区碑文谷６丁目１番18号
破産者　株式会社環境創研
1　決定年月日　平成23年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３４５５号
東京都八王子市松が谷30―１―107、開始決定時の住所神奈川県川崎市宮前区南平台20―52―105
破産者　松田　　昇
1　決定年月日　平成23年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３４６０号
東京都文京区関口１丁目18番６号
破産者　有限会社アイティーシステムズ
1　決定年月日　平成23年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３４６１号
東京都文京区関口１丁目18―６―303
破産者　伊藤與資彦
1　決定年月日　平成23年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３４７９号
東京都江東区塩浜２丁目18―７―101
破産者　安野　　俊
1　決定年月日　平成23年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３４９２号
埼玉県川口市並木１丁目８番33号
破産者　有限会社矢澤物産
1　決定年月日　平成23年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３４９３号
埼玉県川口市並木１丁目８番33号
破産者　有限会社エトワユニオン
1　決定年月日　平成23年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３４９４号
埼玉県川口市大字赤井1432―23
破産者　矢澤　良晴
1　決定年月日　平成23年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３５２２号
東京都台東区上野５丁目11番８号　高橋宝飾ビル202
破産者　有限会社シンセロ
1　決定年月日　平成23年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３５２３号
東京都板橋区赤塚６丁目11―14―101
破産者　池上　俊昭
1　決定年月日　平成23年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３５３３号
東京都渋谷区上原２丁目38番11号　ヴィラ代々木上原401
破産者　株式会社クライム
1　決定年月日　平成23年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３５３４号
千葉県船橋市西習志野３丁目20―９―２
破産者　小菅生浩美
1　決定年月日　平成23年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３６０９号
東京都港区南青山２丁目５番17号　ポーラ青山ビルＢ１
破産者　株式会社グロップ
1　決定年月日　平成23年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３６１０号
東京都港区三田１丁目２―27―３Ｆ
破産者　寺山　則義
1　決定年月日　平成23年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５０４３号
千葉県市原市姉崎1888―６
破産者　澤井　初江
1　決定年月日　平成23年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部